

令和2年3月17日

保護者様

福島市立月輪小学校長 大内 剛

年度末・年度始休業中の新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

臨時休業中の対応につきましては、ご家庭で規則的な生活や計画的な家庭学習の実施など、様々な面でご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。学校としましては、各家庭に学級担任から電話で健康状態の把握、学習状況についての確認などを行い、児童が健康で安全に生活していることの把握に努めております。

さて、臨時休業措置の期間があと1週間となりましたが、3月16日付で福島市教育委員会から通知がありました。その通知に基づき、本校では下記のとおり対応してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の状況により変更もありうることから、その場合は再度お知らせしますので、ご了承ください。

記

<年度末・年度始休業中の対応について>

(1) 登校日の設定

《趣旨》

急な臨時休業により登校できなかった子どもたちが安心感を持って新学期に向かうことができる機会として、登校日を設定します。

① 日時 令和2年3月26日(木) 8:05～9:15

② 対象 在校生(現1～5年生)

③ 内容

- 子どもの心身の健康、学習・生活状況確認
- 今後の予定(始業式・入学式等)についての指導・連絡
- 通信票・必要文書等の配付
- 転退職職員の紹介とあいさつ(校内放送)

④ その他

ア 登校は、通常の集団登校とします。

イ 修了式・離任式等、一堂に会する式としては実施いたしません。

ウ 授業日でないことから、保護者の意向や都合により出席できなくても欠席とはなりませんが、その場合は学校までご連絡ください。通信票等の受け取りについて相談させていただきます。

エ 服装・持ち物等：スクールコート、ランドセル、上履き、マスク(可能な限り)

オ 給食用のエプロンを家庭で保管している場合は、登校日に持参してください。

(2) 新学期からの対応について

① 入学式・始業式4月6日(月)

- 感染防止に努めた上で、実施します。(来賓については卒業式と同様とします。)

(事務担当 教頭 数間 靖徳 電話 534-4368)